

花見堂小学校跡地活用方針（素案）について

（付議の要旨）

花見堂小学校の閉校にともなう跡地活用について、花見堂小学校跡地活用方針（素案）をまとめたので報告する。

1 主旨

花見堂小学校は、児童数の減少等を総合的に判断し適正規模化をはかるため、平成25年9月に策定した「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)」に基づき、平成29年3月に閉校となる。

跡地となる花見堂小学校の校舎は、区立代沢小学校の仮校舎として活用した後、学校としての利用が平成31年3月で終了することから跡地を有効活用するため、花見堂小学校跡地活用方針（素案）をまとめたので報告する。

2 閉校後の予定

平成29年3月 花見堂小学校閉校（代沢小学校、山崎小学校に学区域を分割）
平成29年4月 代沢小学校改築時の仮校舎として活用（～平成31年3月）
平成31年4月～ 跡地として使用

3 内容

別紙「花見堂小学校跡地活用方針（素案）」のとおり

4 今後のスケジュール

平成26年8月25日 区のおしらせ（区民説明会案内）
9月2・3日 常任委員会（区民生活・文教・福祉保健）報告(素案)
9月4日 地方分権・地域行政制度対策等特別委員会報告（素案）
9月15日 区のおしらせ（区民意見募集）
9月20日 区民説明会
11月13日 政策会議（案）
11月28日～
12月1日 常任委員会（区民生活・文教・福祉保健）報告（案）
12月2日 地方分権・地域行政制度対策等特別委員会報告（案）
平成27年1月以降 跡地活用方針の確定
区のおしらせ（活用方針周知）
平成27年度 基本構想策定